

## 重 要 ・ 要 保 存

### 風水害等「警報」・大規模地震警戒宣言等の発令時における児童の安全確保について

本校では、大規模地震の発生・警報発令等非常災害時における児童の安全確保のため、次のような対応をしますので、ご承知いただきたくお知らせいたします。

		発令状況	学校の対応	家庭の対応
登 校 前	<b>特別警報</b>  <b>暴風警報</b>  <b>大雪警報</b>  <b>暴風雪警報</b>	横浜市内（神奈川県 全域または、神奈川 県東部）に、午前7 時の時点で発令継続 中の場合	<b>休校とします。</b>  <u>※休校に関する学校からの連絡            はありません。</u>	・テレビ、ラジオ等により警報 発表時の情報を収集し、児童は <u>登校させないでください。</u>
	<b>（暴風警報            を伴わない）            大雨警報</b>  <b>洪水警報</b>	横浜市内（神奈川県 全域または、神奈川 県東部）に、午前7 時の時点で発令継続 中の場合	<b>通常通り授業を行います。</b>  <u>※児童の安全確保のために、時            程の変更をする場合があります。            この時は、メール配信に            て連絡します。</u>	・各家庭の判断で登校を遅らせ るなど安全に配慮してください。 ・安全に配慮し、遅刻または欠席 しても遅刻・欠席扱いとはなり ません。ただし、学校としては 欠席等の事由が把握できません ので、 <u>何らかの方法で必ずご連            絡ください。</u>
	<b>東海地震</b>	「警戒宣言」 「予知情報」 「注意情報」  発令時	<b>休校とします。</b>  <u>※休校に関する学校からの連絡            はありません。</u>	・ <u>児童は登校させないでくださ            い。</u>
	<b>横浜市内で震度            5強以上の大規            模地震</b>	発生時		

	発令状況		学校の対応	家庭の対応
在 校 中	特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報	発令開始時	授業を打ち切り、 <u>メール配信</u> を使って、「 <u>児童引き取り</u> 」の連絡を回します。学級担任から、引き取り登録者に児童を引き渡します。 *メール配信ができない場合は、 <u>ホームページ</u> で対応をお知らせします。	・テレビ、ラジオ等により、状況を把握し、できるだけ外出を控え、自宅で待機してください。 <u>連絡があった場合には、児童を引き取りに学校に来てください。</u>
	(暴風警報を伴わない) 大雨警報 洪水警報	発令開始時	直ちに下校させたほうが安全と学校長が判断した場合、 <u>授業を打ち切り、メール配信</u> を使って、「 <u>児童引き取り</u> 」の連絡を回します。学級担任から、引き取り登録者に児童を引き渡します。 *メール配信ができない場合は、 <u>ホームページ</u> で対応をお知らせします。	・テレビ、ラジオ等により、状況を把握し、できるだけ外出を控え、自宅で待機してください。 <u>連絡があった場合には、児童を引き取りに学校に来てください。</u>
	東海地震	「警戒宣言」 「予知情報」 「注意情報」 発令時	授業を打ち切り、 <u>メール配信</u> で児童引き取りを開始する旨、連絡します。	・状況によりメール送受信に不具合が生じる可能性があります。 <u>メール配信の有無にかかわらず、テレビ、ラジオ等で、状況を把握し、すみやかに児童を引き取りに学校に来てください。</u>
	横浜市内で震度5強以上の大規模地震	発生時		
登 下 校 途 中	東海地震及び横浜市内で震度5強の大規模地震	発生時	状況によって、児童への対応や地域の状況把握のために通学路の見回りを行います。	・原則として、児童は自分の家に近いときは自宅に、学校に近いときは学校に行きます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">登下校中の地震発生時における児童の対応については、ご家庭ごとに話し合い、児童と確認しておいてください。</div>

※在校中の大規模地震発生においては、市内で震度5強以上の時は原則として児童は保護者が学校に引き取りに来るまで学校に留め置きとなりますので、すみやかに児童を引き取りに来てください。ただし、学校長の判断により、震度5強未満であっても児童を留め置く場合があります。

※「児童引き渡し」においては、児童引き渡し登録カードに登録されている方のみに引き渡しをします。

※上記以外の場合でも、児童の安全を考えて保護者の判断で登校を見合わせた場合も、欠席とはなりません。